

**平成27年度進行管理・評価シート**  
**高山市歴史的風致維持向上計画（平成21年1月19日認定）**  
（最終変更平成26年3月31日）

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実施・推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画の活用	.....	2
2 市独自条例の取組	.....	3
3 古い町並界隈における歩行空間の創出	.....	4
4 伝統構法木造建築物の耐震化	.....	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 旧森邸等整備事業	.....	6
2 スポット整備事業	.....	7
3 町並み・景観保全事業	.....	8
4 景観重要建造物等修景事業	.....	9
5 屋台保存事業	.....	10
6 伝承芸能保存事業	.....	11
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の修理事業、防災に関する事業	.....	12
2 文化財に関する普及・啓発の取組	.....	13
3 民間団体への助成・支援	.....	14
4 民間団体と連携・協力した取組	.....	15
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道	.....	16
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 外国人観光客数の推移	.....	17

**□総括評価シート【方針の達成状況等】(様式2)**

①計画に記載している方針(様式2-1)	.....	18~23
---------------------	-------	-------

**□総括評価シート【代表的な事業の質の評価】(様式3)**

①歴史的風致維持向上施設の整備・管理(様式3-1)	.....	24~27
②その他(事業効果等)(様式3-2)	.....	28

**□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)** ..... 29

評価軸①-1  
組織体制

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
計画の実施・推進体制	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 計画推進体制として、都市整備課及び文化財課(事務局)と、既に設置されている審議組織を位置づける。計画実施体制として、各事業担当課と事務局が連携して実施する。なお、計画の実施、推進その他計画に関わる事項については、法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」が総括する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

都市整備課と文化財課の連携の下、頻繁な打ち合わせにより計画の推進を図った。旧森邸等整備事業や古い町並界隈の車両進入制限、東山寺院群の活用事業などの検討においては、都市整備課と文化財課に加え、商工観光部とも連携を図って調整を進めた。また、今年度創設された国庫補助事業「歴史的風致活用国際観光支援事業」を活用するため、観光関連団体を含めた構成員による「高山市歴史的風致活用国際観光協議会」を新たに設置した。協議会において3年間の整備計画を作成し、外国人観光客の受入体制強化のための事業を推進した。計画の進行管理・評価においては、毎年度の「進捗評価」に加え、3年度毎の「総括評価」を実施し、その評価結果について法定協議会である「高山市歴史的風致維持向上計画協議会」から意見聴取を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



都市整備課と文化財課の打合せ状況  
(随時実施)

高山市歴史的風致活用国際観光協議会の委員名簿

役職名	氏名	選定事由
会長	東 泰士	高山市基盤整備部長
委員	井口 智人	高山市教育委員会事務局長
委員	田中 明	高山市ブランド・海外戦略部長
委員	清水 孝司	高山市商工観光部長
委員	高橋 宏之	高山市文化財審議会会長(有識者)
委員	大野 二郎	高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会会長(有識者)
委員	川上 幸夫	高山市景観町並保存連合会会長(歴史的建造物の管理者)
委員	大洞 幸雄	飛騨高山国際誘客協議会副会長(観光関連団体)

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
景観計画の活用(景観重要建造物の指定)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財について、所有者の同意を得た上で景観重要建造物に指定し、その保全を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山市景観計画で定める指定の方針に基づき、景観重要建造物の指定を行った。指定により、地域の個性ある景観づくりの核となる建造物の保全及び継承が図られることとなった。  
また、今後の計画的な指定のため候補建造物をリストアップし、高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会への意見聴取を行った。

□平成27年度実績

・高山市景観重要建造物の指定:6件(H26:6件)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



指定第7号「山桜神社火の見櫓」



指定第8号「〇五みそや」



指定第9号「朝日軒」



指定第11号「山長商店」



指定第11号「旧春日堂」



指定第12号「雨音」

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
市独自条例の取組(市街地景観保存条例による景観保存)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 市街地景観保存条例の運用により、郷土の重要な歴史的、文化的資産としての市街地景観の保存に取り組む、今後はさらに普及啓発を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市街地景観保存区域における建築物の新築・改修等行為の届出に対し、景観の観点から必要な助言や指導を行った。また、昨年度創設した市街地景観保存区域建築物修景事業(一定の基準を満たす建築物の修景等に対する補助制度)についで、地域住民への周知により事業の活用が図られ、町並み景観の向上につながった。

- 平成27年度実績
- ・建築行為の届出件数:37件
- ・市街地景観保存区域建築物修景事業:12件(H26:11件)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

市街地景観保存区域建築物修景事業により修景が行われた建築物



修景前



修景後



修景前



修景後



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
古い町並界隈における歩行空間の創出		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 歴史的風致維持向上計画における重点区域の大部分は、景観計画で指定している城下町景観重点区域、風致地区景観重点区域(城山、北山、東山)、中心商業景観重点区域となっており、市街地における良好な景観形成をはかるべき地域として、潤いのある景観や地域の特性に応じた景観づくりを推進している。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

古い町並界隈(重要伝統的建造物群保存地区及びその周辺)において、自主的な車両進入制限による歩行空間の創出、潤いや落ち着きのある町並み空間形成のための社会実験の実施に向け、地域住民等との協議を進めた。対象地域の一部において、主に反対意見を唱える住民独自の協議会が組織されるなど、市と地域で繰り返し協議を行ったが、社会実験が実施できるまでの合意形成に至らなかった。

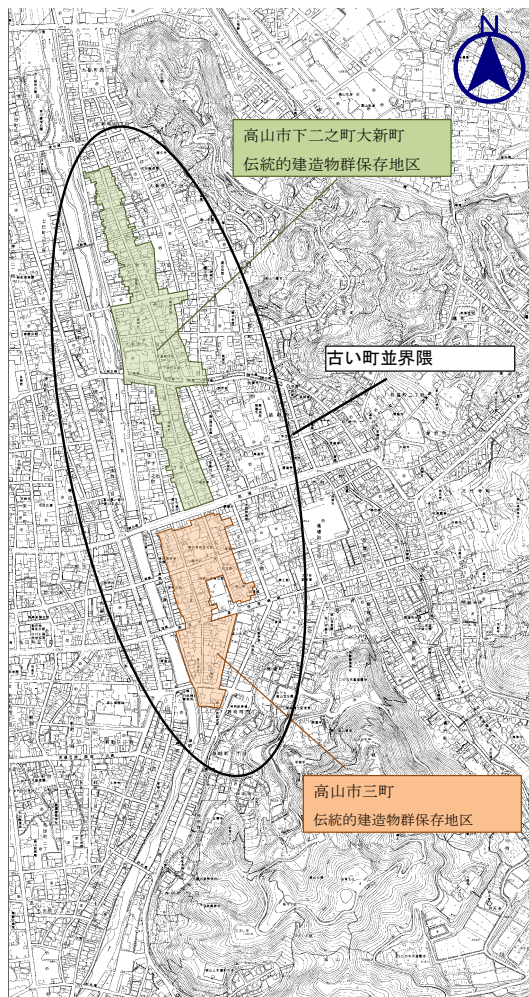
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

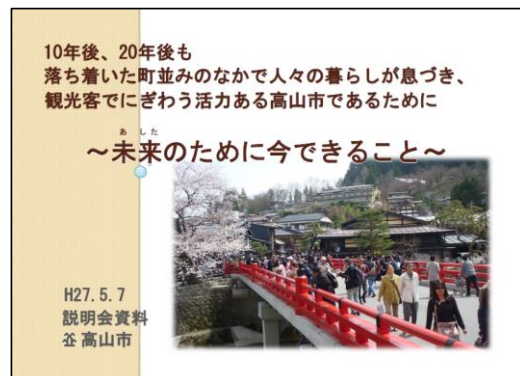
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市の将来のための重要施策と考えているが、地域との合意形成なしには進められないため、引き続き理解が得られるよう協議・検討を進める。
--	--

状況を示す写真や資料等

車両進入制限の検討区域  
(古い町並界隈)



歩行者と通行車両がふくそうする  
中橋付近の様子



平成27年5月7日に開催した説明会の資料

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
伝統構法木造建築物の耐震化		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	町家修理基準や町並保存マニュアルの作成に関する調査・研究を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成25年度に作成した「高山市伝統構法木造建築物耐震化マニュアル」に基づいて行われた、伝統的な木造建築物の耐震診断や耐震補強工事に対して補助を行った。市民への事業の周知等により、昨年度より実績が増加した。 <input type="checkbox"/> 平成27年度実績 ・伝統構法木造建築物耐震化事業補助 耐震診断:4件(H26:1件) 耐震補強:2件(H26:0件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 <p>耐震補強による耐力壁の設置状況</p>			
 <p>耐震補強による梁の組み替え状況</p>			



評価軸③-1  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
旧森邸等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～平成29年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容  
 かつては豪商森家の邸宅があった地である旧図書館敷地において、不用な建造物の除去を行い、防災機能を有した避難場所を含む屋内外交流スペースとして整備するとともに、現存する旧森邸の土蔵を修復し連続した町並み景観の形成を図る。また、同じく旧森邸の敷地であった土地に建築され、現在は空家となっている民家及びその用地を取得し、伝統芸能の鑑賞、伝統行事や伝統工芸品の紹介、伝統文化の体験等を行う施設として改修する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽化し使用していない旧図書館の解体を行った。また、具体的な整備内容等について、庁内関係部局との調整を進めるとともに、観光関係団体や景観町並保存連合会等との協議を行った。  
 平成28年度に設計を行い、平成29年度の工事を予定している。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

整備箇所全体



旧図書館の解体の状況



解体前



解体後

評価軸③-2  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
スポット整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和55年～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市民や観光客が散策する文化財周遊ルートにまちかどスポット等を整備し、ふれあいの場を提供する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

中心市街地における観光客等が散策する際の休憩スペースや地域コミュニティ形成の場として、鳳凰台秋葉様スポットほか2箇所の整備を行った。空地の有効活用を図るとともに、整備箇所を面的に広げることで、まちなかの回遊性の向上が図られている。

- 平成27年度実績
- ・まちかどスポットの整備:3箇所(H26:1箇所)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

鳳凰台秋葉様スポットの整備状況



整備前



整備後

(板塀と一体化したベンチを設置)

宮地家住宅スポットの整備状況



整備前



整備後



評価軸③-3  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
町並み・景観保全事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和54年～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉		
計画に記載している内容	高山の景観にふさわしい看板や生垣の設置に協力していただける民間(個人)に補助をする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
高山の景観にふさわしい看板の設置やふさわしくない看板の撤去、生垣の設置に対し補助を行った。 昨年度から、看板設置及び撤去補助の補助率及び限度額を拡充したところ、地域住民への周知活動とも相まって以前より実績が増加しており、町並みにおける良好な景観の形成に寄与している。 <input type="checkbox"/> 平成27年度実績 ・看板設置及び撤去補助:6件(H26:9件)      ・生垣設置補助:1件(H26:6件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	制度活用による景観保全が更に促進されるよう、平成28年度より補助限度額の更なる引き上げを予定している。		
状況を示す写真や資料等			

高山の景観にふさわしい看板補助金の活用により設置された看板





高山の景観にふさわしい看板補助金の活用により撤去された看板



撤去前

撤去後

(撤去後の壁板の修景も併せて実施)

評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
景観重要建造物等修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成26年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金〈都市再生整備計画事業〉		
計画に記載している内容	景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財を景観法における「景観重要建造物」に指定するとともに、その所有者に対し、建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成する。市街地景観保存区域内において行われる、建築物の新築・増築・改築・修理等の行為が伝統的な意匠を基本とした一定の基準を満たす場合、その所有者に対し、当該行為に要する経費の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
景観重要建造物に指定された建造物の外観を維持するための修理や、市街地景観保存区域内の建造物における一定の基準を満たす建築行為に対して補助を行った。歴史ある建造物の維持保全にかかる所有者の経済的負担を軽減するとともに、建造物の形態や意匠等の無秩序な変更を防ぐことにより、周辺の景観と調和した趣のある町並みが保全された。 <input type="checkbox"/> 平成27年度実績 ・景観重要建造物修景事業:3件      ・市街地景観保存区域建造物修景事業:12件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
景観重要建造物修景事業により修景が行われた「旅館かみなか本館」			
			
修景前		修景後	
		(木部と漆喰の塗替えにより、建築当時に近い色彩を再現)	
※市街地景観保存区域建造物修景事業の実績写真はP3参照			

評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
屋台保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成2年～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 高山祭の中心である屋台を保存する活動(屋台の管理、からくりの小修理・維持管理)を行う団体に対して補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

高山祭の屋台を保存する活動を行う団体に対して補助を行ったことにより、屋台の管理やからくり技術の継承に寄与した。また、各団体に対する市の助成や支援が、高山祭の継承に対する関係者の意識の高揚につながり、高山屋台保存会や各屋台組において次世代に高山祭の歴史や伝統を伝える取り組みが積極的に行われた。

- ・屋台(大八台)の大修理を契機として、平成27年の秋祭りにおいて、子供たちによるお囃子「大八曲」の生演奏が約50年ぶりに復活された。
- ・高山祭では屋台組の関係者しか屋台に乗れない慣習となっているが、平成27年の秋祭りでは、初めて地元の小学生を祭り当日に招待して屋台に乗せる体験を実施した。

□平成27年度実績

- ・高山祭屋台管理費補助金 1件 (高山屋台保存会)
- ・からくり屋台管理技術伝承保存補助金 1件 (高山屋台保存会)
- ・高山祭屋台保存技術伝承保存補助金 1件 (高山・祭屋台保存技術協同組合)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



約50年ぶりに復活した「大八曲」の演奏



初めて行われた小学生の屋台体験



評価軸③-6  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	
伝承芸能保存事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成2年～
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容 地域の住民が伝統行事の中で行っている伝承芸能、祭礼活動に対して補助金を支出し、その活動を支援する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の伝承芸能の保存団体に対して活動補助を行った。  
 例年、西小学校を会場に行われていた「市民盆踊り大会」が花岡町1丁目へと場所を新たにして、高山民謡保存会等の協力により開催された。この場所は昨年度、景観重要建造物に指定された「旅館かみなか」前の通りであり、建造物の指定や保存会への支援が、景観保存の意識向上とともに伝承芸能の保存活動の活発化につながった。  
平成27年度実績  
 ・伝承芸能保存団体補助金: 11件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

伝承芸能保存団体
高山市子供伝承芸能連合保存会
岩滝民踊保存会
飛騨総社親子獅子舞保存会
高山民謡保存会
下切町金蔵獅子保存会
飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会
飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会
千島白山神社獅子舞保存会
錦山神社徳兵衛獅子保存会
新宮町伊勢神楽保存会
宗和流四常社



「市民盆踊り大会」の様子



「市民盆踊り大会」のチラシ

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財の修理事業、防災に関する事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	指定等文化財については、適切な保存が図られるよう計画的に修理を実施する。 文化財指定建造物のほとんどが木造であり、また重要伝統的建造物群保存地区も木造家屋が連たんする町並みであることから、自主防災組織の機能強化やグループモニター型自動火災警報装置の設置、防火帯としての土蔵の修理等に対し支援を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
指定文化財や重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の計画的な修復や修理を実施することにより、適切な保存を図ることができた。また、重要伝統的建造物群保存地区において防火帯としての役割を担っている土蔵の修理を実施することにより、防火対策の向上を図ることができた。なお、重要伝統的建造物群保存地区におけるグループモニター型自動火災警報装置の設置については、平成26年度で整備を完了した。			
<input type="checkbox"/> 平成27年度実績 ○指定文化財の保存修理事業 10件 (国指定:照蓮寺本堂、旧田中家住宅) (県指定:荒城神社鉦打獅子舞、東照宮本殿) (市指定:飯山寺弁財天社、一色白山神社拝殿、飯山寺観音堂、角正、二本檜、岩舟の滝お堂) ○高山祭屋台保存修理事業 5件(屋台2台、屋台蔵3件) ○重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修理に対する補助 9件 (修理2件、修景7件) ○重要伝統的建造物群保存地区防災対策事業 ・土蔵の修理に対する補助 4件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
指定文化財の保存修理事業(照蓮寺本堂の屋根修理)			
			
修理前		修理後	
重要伝統的建造物群保存地区内の住宅修景に対する補助			
			
修景前		修景後	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 飛騨高山まちの博物館については、市の歴史民俗資料の保存活用の中心施設として、郷土教育や伝統文化の継承の場としても活用を図っていく。  
 文化財に関する講座の開催や出前講座の開催等、文化財の保存及び活用に関する普及啓発を、様々な機会を使って実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

飛騨高山まちの博物館において、特別展を年4回開催し、趣向を凝らした展示により多くの来館者に高山の歴史や文化にふれていただく機会を提供した。こうした取り組みの成果として、フランスの旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」において、本博物館が平成27年に初めて一つ星を獲得した。  
 また、外国人の来館者に対応するため、英語で展示物を紹介するパンフレットの作成や、ボランティアガイドを対象とした英語講座を行い、外国人の受け入れ体制の強化を図った。  
 市史編纂員を講師とした「高山歴史講座」を年5回開催し、延べ178人の参加があった。  
 ○飛騨高山まちの博物館利用者数 平成27年度 180,362人(平成26年度 154,217人)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

平成27年度 飛騨高山まちの博物館 特別展実績

- 春期特別展 「ぼーとびー～ひだのこどもたち～」  
 飛騨の地で育まれてきた今と昔のこどもたちの姿を写真や資料で紹介  
 開催期間: 3月21日～6月28日  
 来館者数: 52, 698人
- 夏期特別展 岐阜県博物館移動展「歌川国芳 木曾街道六十九次」  
 江戸時代の浮世絵師、歌川国芳の作品全72点を2期に分けて展示  
 開催期間: 7月18日～8月16日・8月25日～9月23日  
 来館者数: 36, 295人
- 秋期特別展 「飛騨街道ものがたり～五街道をゆく～」  
 「高山市史街道編」の発刊を記念して飛騨の五街道の歴史を紹介  
 開催期間: 10月10日～12月13日  
 来館者数: 31, 932人
- 新蔵資料展 「手の記憶」  
 「愉しむ」「創る」「描く」というひとの営みをテーマに、近年新たに収集した資料を展示  
 開催期間: 12月26日～3月13日  
 来館者数: 25, 760人



ボランティアガイドの外国語講座の様子

平成27年度 高山歴史講座

開催日	テーマ	参加人数
5月16日	古写真と民具に見る飛騨人の暮らし	15
10月7日	建前の今昔	23
10月18日	街道の起点、城下町高山とは	45
11月8日	街道を通過した物資は何か	50
11月28日	江戸街道の悲喜こもごも	45



高山歴史講座の様子  
 平成27年11月8日開催



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
民間団体への助成・支援		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて組織の維持と活性化を支援していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観町並保存会や高山祭の屋台を保存する団体、地域の伝承芸能や文化財の保存団体に対して活動補助を行った。

○平成27年度実績

- ・景観町並保存会に対する補助金 21団体
- ・高山祭の屋台保存に関する補助金 2団体
- ・伝承芸能保存団体に対する補助金 11団体
- ・指定文化財保存会に対する補助金 2団体
- ・史跡保存会に対する補助金 12団体

地域の有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、美しい景観の保全などを目的に、3年以上活動している団体や個人を市長が認証する「美しいふるさと認証制度」について、今年度20団体を認証し、これまでの認証団体が90団体となった。各団体の活動を公的に認めることにより励みとなるほか、市広報誌などでのPRにより、活動の活発化につながった。

○平成27年度美しいふるさと認証者

- ・史跡保存 5団体
- ・民俗文化保存 7団体
- ・屋台保存 2団体
- ・町並保存 1団体
- ・景観保存 5団体

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

活動補助金交付団体一覧

景観町並保存会

東山景観保存会
神明町景観保存会
上二之町町並保存会
恵比須台組町並保存会
上三之町町並保存会
豊明台組町並保存会
上一之町上町並保存会
寺内景観保存会
上三之町中組景観保存会
片原町町並保存会
鳩峯車組町並保存会
神馬台組町並保存会
船鉾台組町並保存会
越中街道町並保存会
浦島台組町並保存会
大新町1丁目3班町並保存会
上三之町上組景観保存会
宝珠台組景観保存会
八幡町景観保存会
上一之町大町会景観保存会
下一之町景観保存会

高山祭屋台保存に関する団体

高山屋台保存会
高山・祭屋台保存技術協同組合

伝承芸能保存団体

高山市子供伝承芸能連合保存会
岩滝民踊保存会
飛騨総社親子獅子舞保存会
高山民謡保存会
下切町金蔵獅子保存会
飛騨東照宮おかめ舞獅子舞保存会
飛騨天満宮徳兵衛獅子舞保存会
千島白山神社獅子舞保存会
錦山神社徳兵衛獅子保存会
新宮町伊勢神楽保存会
宗和流四常社

指定文化財保存会

車田保存会
江名子バンドリ保存会

史跡保存会

赤保木史跡保存会
荏名古史跡保存会
鍋山城史跡保存会
上切町史跡保存会
三福寺文化遺産保存会
新宮史跡・文化財保存委員会
松之木町文化遺産保存委員会
山口史跡保存会
瀧覚坊史跡保存会
飯山寺保存会
上江名子史跡保存会
松本史跡保存会

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成27年度 現在の状況
民間団体と連携・協力した取組		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	町並み保存団体、屋台組をはじめとする文化財を保存・活用する各種団体については、活動への助成、情報提供、研修等を通じて組織の維持と活性化を支援していく。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		

高山市景観町並保存連合会の3つの専門部会において、市との連携によりそれぞれの取組が行われた。

【高山市景観町並保存連合会の各専門部会の役割と活動実績】

- 「町並み保存部会」:町並み保存のルール作りや市に対する要望を行う
  - ・町並み保存のルール作りの検討材料とするため、部会メンバーが市職員とともに「まち歩き」を行った。屋外広告物の掲出や町並み景観で、気になったり良いと思った場所を写真撮影して話し合い、景観上の課題を洗い出すことができた。
- 「広報部会」:各保存会の取組、高山の町並みの素晴らしさを、市内外に広く発信する
  - ・広報誌「町なみ飛騨高山」を制作し、各保存会や関連施設等に配付したほか、市ホームページに掲載した。
- 「子ども伝承部会」:次世代に町並み保存に関心を持ってもらえるような事業を進める
  - ・町並み保存の大切さを知ってもらうため、地域の小学生を対象に、東山遊歩道の名所をご朱印帳にスタンプを押してもらいながら巡る催しである「東山発見!ご朱印めぐり」を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



「町並み保存部会」における、町並み保存のルール作りのための「まち歩き」の様子



「子ども伝承部会」が実施したご朱印めぐりの様子



「広報部会」が制作した広報誌(7号)  
(今年度は7号、8号を発刊)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	評価対象年度
		平成27年度
		掲載紙等
まちの博物館にミシュラン★ 誘客に期待	平成27年7月2日	中日新聞
秋の高山祭 屋台の上へ児童を招待	平成27年9月10日	中日新聞
新生「大八台」を披露 50年ぶり「大八曲」演奏も	平成27年9月15日	中日新聞
高山祭のからくり 初の練習一般公開 巧みな技術に感激	平成27年10月7日	中日新聞
恵比須台組町並保存会 文化庁長官から感謝状受ける	平成27年10月16日	高山市民時報

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

旧矢嶋邸等整備事業により整備を行い、平成23年にオープンした「飛騨高山まちの博物館」が、フランスの旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」において、平成27年に初めて一つ星を獲得した。「高山市」が4回連続の三つ星を獲得したこととともに、歴史的風致の拠点施設として重要な役割を果たしている当該施設が大きく評価されたことが注目され、報道にも取り上げられた。

高山祭の屋台行事においては、居住者の減少や担い手不足等により行事の継承が困難となりつつあり、高山屋台保存会や各屋台組の高山祭の保存に対する意識が高まっている。  
屋台(大八台)の大修理を契機として子供たちによるお囃子「大八曲」の生演奏が約50年ぶりに復活したことや、地元の小学生を祭り当日に招待して屋台に乗せる体験を実施したことなど、次世代に高山祭の歴史や伝統を伝える取り組みが積極的に行われたことが話題となり、報道にも大きく取り上げられた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	

状況を示す写真や資料等



ミシュラン一つ星を獲得した「飛騨高山まちの博物館」



初めて行われた小学生の屋台体験



評価軸⑥-1  
その他(効果等)

評価対象年度 平成27年度

項目

外国人観光客数の推移

計画に記載  
している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

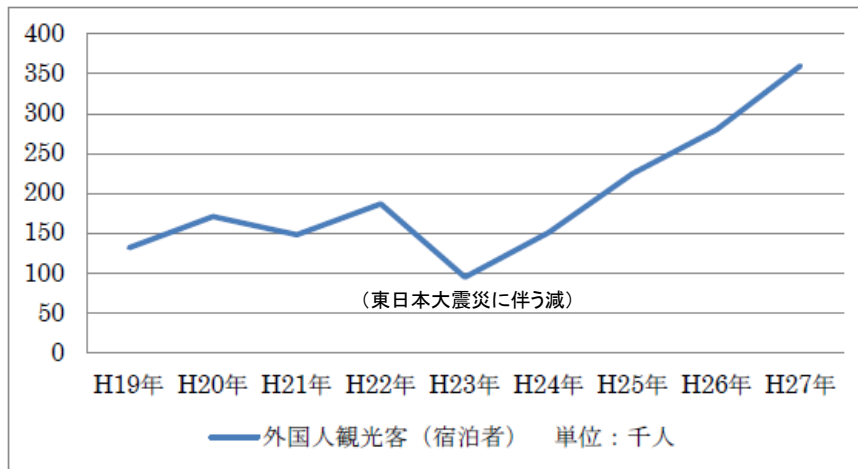
海外での積極的なトップセールスの展開をはじめとして、多言語化したホームページや観光パンフレット等による地域固有の歴史文化の情報発信、案内看板等の多言語化や中心市街地における無料Wi-Fi環境の整備等による受入体制の充実などにより、外国人観光客の増加が図られ、平成27年には過去最高の36万4千人(宿泊者ベース)となった。今年度は、新たに創設された国庫補助事業「歴史的風致活用国際観光支援事業」を活用して、ヘブライ語版のまち歩きマップの新規作成、多言語(5言語)による歴史遺産説明看板や観光案内看板の設置、飛騨高山まちの博物館における外国語ガイドの養成などを実施し、外国人観光客の利便性の向上を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



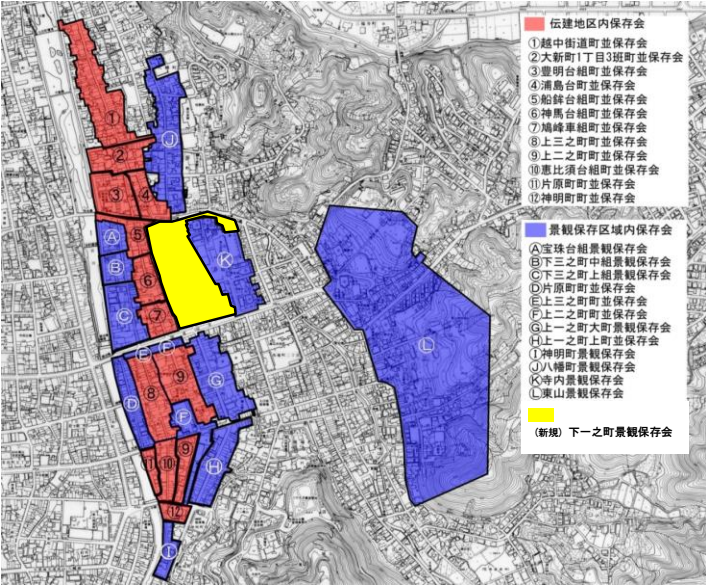
外国人観光客数の推移



11言語による「まち歩きマップ」  
(今年度はヘブライ語版を作成)

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)


評価対象年度	平成 25 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>地域住民だけでは維持が困難になってきた「歴史的風致を形成する伝統的建造物群」に代表される歴史的な町並みや、多様な歴史的建造物、農山村景観を積極的に保存活用し、その周辺環境との調和を図る。</p>
計画に記載している課題	<p>○歴史的な建造物の積極的な保存と活用の必要性 歴史的な建造物は、地域住民を中心に維持されてきた。しかし、居住者の減少等により、地域での維持が困難となるケースも生まれている。そのため、これまでのように住民の活動を市が支援するだけでなく、市が直接保存を図るとともに、地域における歴史的風致を維持向上させる拠点として活用するなどの取り組みが必要となっている。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>②景観計画の活用(景観重要建造物の指定) 天狗総本店、旧山岸写真館、山桜神社火の見櫓等、平成26年度～27年度において計12件の景観重要建造物を指定した。</p> <p>②市街地景観保存区域の拡大 平成26年度に下一之町において、新たに景観保存会が設立され、同地区を市街地景観保存区域に指定した。</p> <p>②伝統構法木造建築物の耐震化 平成25年度に高山市独自の伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを作成するとともに、マニュアルに基づいて行われた伝統的建造物の耐震診断5件と耐震補強工事2件に対して補助を行った。</p> <p>③旧森邸等整備事業 平成26年度に交流棟として整備予定の土地・建物を購入、平成27年度には旧図書館の解体を行った。</p> <p>④文化財の保存・活用 平成25年度に亀塚古墳出土品を市指定有形文化財に指定した。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容(可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>平成26年度より景観重要建造物の指定を積極的に推進しており、地域の景観形成に重要な役割を果たしている歴史的な建造物の保全及び継承に寄与している。</p> <p>近隣地域の無電柱化などが契機となって住民の景観に対する意識が高まり、新たに下一之町景観保存会が設立され市街地景観保存区域が拡大された。これにより市街地景観保存区域が面的につながるとともに、城下町重点区域内の住民による景観保存の取り組みが、より一体感を増すこととなった。</p> <p style="text-align: center;">市街地景観保存区域の拡大状況</p> 

	<p>伝統構法木造建築物の耐震化においては、伝統的な構法で建てられた古い木造建築物の特徴に応じた耐震診断や耐震補強工事を行うための耐震化マニュアルを高山市独自で作成して実務者講習会を実施するとともに、マニュアルに基づいた診断や補強工事に対し補助を行っている。伝統的な建造物の継承と、大工など職人技術の継承に寄与している。</p> <p>旧森邸等整備事業においては、空家となった民家を市が購入するとともに、旧図書館を解体して一体的に整備することにより、空家及び旧図書館敷地の有効活用や、連続した町並み景観の創出が図られ、周辺環境と調和した施設の整備が期待できる。</p> <p>&lt;定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○景観重要建造物の指定件数 0⇒12件</li> <li>○市街地景観保存区域の指定件数 12区域⇒13区域</li> <li>○伝統構法木造建築物耐震化マニュアル実務者講習修了者 28人</li> </ul>
達成状況の評価、要改善事項	<p>■想定通り効果が発現している</p> <p><input type="checkbox"/> 今後発現が予想される</p> <p><input type="checkbox"/> 要対策検討</p> <p><input type="checkbox"/> 現段階では判断できない</p> <p>(要改善事項)</p>
計画見直しの必要性	<p>■計画の見直しが不要</p> <p><input type="checkbox"/> 計画の見直しが必要</p> <p>(見直しの理由・方針)</p>



総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

<p>評価対象年度</p>	<p>平成 25 年度～ 27 年度</p>
<p>計画に記載している方針</p>	<p>市総合計画や、景観計画、都市計画等の「まちづくり計画」と連携して、良好な環境の整備を図り、継続的に地域に住み続けられる環境を創出する。</p>
<p>計画に記載している課題</p>	<p>○居住者の減少による歴史的建造物などの維持への影響 居住者の減少は、空家や、荒廃した建造物の増加に繋がっている。そのため、維持経費等が原因となって、伝統的な建造物が取り壊され虫食い状態に空地や小規模な駐車場となりつつある。これは、伝統的な町並みや、農山村の良好な景観の喪失につながることから、大きな課題となっている。</p>
<p>対応する進捗評価項目とその推移</p>	<p>②市独自条例の取組(市街地景観保存条例による景観保存) 市街地景観保存地区における建築物の新築・改修等行為の届出に対し、景観の観点から必要な助言や指導を行うとともに、指導に従ったことによる損失に対し補償を行った。 ②古い町並みにおける歩行空間の創出 車両進入制限による歩行空間の創出について、平成26年度に地域住民等と検討を行う方針を決定し、平成27年度には社会実験の実施に向けて住民と協議を行ったが、合意形成には至らなかった。引き続き理解が得られるよう協議を進める。 ③スポット整備事業 平成25年度に新たな整備方針を決定し、平成26年度～27年度において計4箇所(新設1、再整備3)のまちかどスポットを整備した。 ③町並み・景観保全事業 平成25年度～27年度において、看板設置及び撤去事業17件、生垣設置事業11件に対し経費の補助を行った。平成26年度より補助額等の拡充を行い、特に看板に対する補助の活用が増加している。 ③無電柱化事業 I 下二之町大新町伝統的建造物群保存地区における無電柱化及び側溝・舗装修景工事について、平成25年度に全計画延長の施工を完了した。 ③景観重要建造物等修景事業 平成26年度に景観重要建造物及び市街地景観保存区域建造物の修景等に対する補助制度を新たに創設し、平成26年度～27年度において計27件の補助を実施した。 ④文化財の修理事業、防災に関する事業 指定文化財や高山祭屋台について計画的に修理を実施した。重要伝統的建造物群保存地区における防火対策事業を実施した。</p>
<p>方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)</p>	<p>市や地元の景観町並保存会が長年にわたり交渉を進めてきた通信施設の鉄塔(高さ35m)や屋上看板が、事業者の理解により撤去された。また、コンビニエンスストアや交番等が町並み景観に溶け込む外観デザインを取り入れるなど、市街地景観保存条例や景観計画に基づいた地道な景観指導の取り組みが、良好な町並み環境の創出につながっている。</p> <p>(撤去前)                      通信施設の鉄塔の撤去状況                      (撤去後)</p>  <p>上三之町</p>

(撤去前)

屋上看板の撤去状況

(撤去後)



景観に配慮されたコンビニエンスストアと交番



新たに創設した景観重要建造物や市街地景観保存区域建造物の修景等に対する助成制度によって、町並み景観を保全しようとする建物所有者の経済的負担が軽減されるとともに、住民の町並み保存に対する意識の向上にもつながっており、歴史的な町並みに調和した建造物の修景等が計画的に行われている。

また、平成26年度から看板設置及び撤去補助の補助率及び限度額を拡充したところ、地域住民への周知活動とも相まって以前より実績が飛躍的に増加しており、町並みにおける良好な景観の形成に寄与している。

平成20年度より実施していた下二之町大新町伝統的建造物群保存地区における無電柱化事業が平成25年度に完了し、落ち着いた町並みの雰囲気が更に魅力を増した。また、こうした取り組みが後押しとなって地域住民の景観に対する意識が高まり、近隣の下一之町において平成26年度に景観保存会が設立され、同地区を市街地景観保存区域に指定するなど、波及効果も生まれてきている。

<定量的指標>

- まちかどスポットの設置数 107箇所⇒108箇所(うち再整備3箇所)
- 下二之町大新町の無電柱化整備延長 970m(100%完了)
- 景観重要建造物修景事業 H26:1件 H27:3件
- 市街地景観保存区域建造物修景事業 H26:11件 H27:12件

達成状況の評価、要改善事項

- 想定通り効果が発現している
- 今後発現が予想される
- 要対策検討
- 現段階では判断できない

(要改善事項)

計画見直しの必要性



- 計画の見直しが不要
- 計画の見直しが必要  
(見直しの理由・方針)

総括評価シート【方針の達成状況等】

(様式2-1)

評価対象年度	平成 25 年度～ 27 年度
計画に記載している方針	<p>居住者の減少などによる人材の不足等に起因する、歴史的風致に息づく伝統行事、伝統文化及び伝統工芸技術の継承の課題に対して、後継者育成等の支援を図る。</p>
計画に記載している課題	<p>○居住者の減少による伝統行事の維持や後継者育成への影響                      居住者の減少は、地域のコミュニティを支える役割を担う人材の不足や、継承する子どもや若年層の減少により、伝統行事や文化、これらに係わる伝統技術の継承など、これまで歴史的風致を支えてきた市民の活動が困難になりつつある。</p>
対応する進捗評価項目とその推移	<p>③屋台保存事業                      高山祭の屋台を保存する活動を行う2団体に対して、毎年、助成を行った。</p> <p>③伝承芸能保存事業                      地域の伝承芸能を保存する活動を行う11団体に対して、毎年、助成を行った。</p> <p>④文化財に関する普及・啓発の取組                      飛騨高山まちの博物館において、年4回の特別展を毎年開催するなど多くの来館者に地域の歴史文化にふれていただける機会を提供したほか、平成27年度にはボランティアガイドを対象とした外国語講座を実施するなど、外国人の受け入れ体制の強化を図った。                      市史編纂員等による歴史講座を年に数回実施し、地域住民への歴史文化に関する啓発を図った。</p> <p>④民間団体への助成・支援                      景観町並保存会や指定文化財保存会など保存活動を行う団体に対して助成を行ったほか、平成25年度に創設した「美しいふるさと認証制度」により、これまでに計90団体の認証を行った。</p> <p>④民間団体と連携・協力した取組                      平成25年度に景観町並保存連合会において3つの専門部会が新たに設置され、市との連携により保存活動が活発に行われている。</p>
方針の達成状況・課題の改善状況に関する評価内容 (可能な限り定量的な評価を交えて自由記述)	<p>高山祭の屋台行事において、居住者の減少や担い手の不足により行事の継承が困難となりつつある中、各団体に対する市の助成や支援が、高山祭の継承に対する関係者の意識の高揚につながり、高山屋台保存会や各屋台組において、次世代に高山祭の歴史や伝統を伝える取り組みが積極的に行われた。</p> <p>・屋台(大八台)の大修理を契機として、平成27年の秋祭りにおいて、子供たちによるお囃子「大八曲」の生演奏が約50年ぶりに復活された。</p> <p>・高山祭では屋台組の関係者しか屋台に乗れない慣習となっているが、平成27年の秋祭りでは、初めて地元の小学生を祭り当日に招待して屋台に乗せる体験を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>復活した「大八曲」の演奏</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>初めて行われた小学生の屋台体験</p> </div> </div>



	<p>地域の有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、美しい景観の保全などを目的に、3年以上活動している団体や個人を市長が認証する「美しいふるさと認証制度」を平成25年度に創設し、これまでに90団体の認証を行った。各団体の活動を公的に認めることにより励みとなるほか、市広報誌などでのPRにより、活動の活発化につながっている。</p> <p>町並み保存においては、景観町並保存連合会に3つの専門部会が設置され、これまで各保存会がそれぞれに行ってきた保存活動や諸問題対策について連携して取り組むこととなった。市の積極的な関わりが町並み保存に対する住民の参画意識の高まりにつながり、各部会において市との連携により活発な活動が行われている。</p> <p>【景観町並保存連合会の専門部会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「町並保存部会」: 町並み保存のルール作りや市に対する要望を行う</li> <li>・「広報部会」: 各保存会の取組、高山の町並みの素晴らしさを、市内外に広く発信する</li> <li>・「子ども伝承部会」: 次世代に町並み保存に関心を持ってもらえるような事業を進める</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="587 768 951 1034">  </div> <div data-bbox="1015 768 1378 1034">  </div> </div> <p style="text-align: center;">町並保存部会による景観の課題抽出のための町歩き</p> <p style="text-align: center;">子ども伝承部会による「ご朱印めぐり」の実施</p> <p>&lt;定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○美しいふるさと認証団体数 0⇒90団体</li> <li>○景観町並保存連合会における専門部会 0⇒3部会</li> </ul>
<p>達成状況の評価、要改善事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 想定通り効果が発現している</li> <li>□ 今後発現が予想される</li> <li>□ 要対策検討</li> <li>□ 現段階では判断できない</li> </ul> <p>(要改善事項)</p>
<p>計画見直しの必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 計画の見直しが不要</li> <li>□ 計画の見直しが必要</li> </ul> <p>(見直しの理由・方針)</p>

評価対象年度 平成 25 年度～ 27 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み①: 拠点施設の整備

旧森邸等整備事業

(取り組み概要)

かつては豪商森家の邸宅があった地である旧図書館敷地において、不用な建造物の除去を行い、防災機能を有した避難場所を含む屋内外交流スペースとして整備するとともに、現存する旧森邸の土蔵を修復し連続した町並み景観の形成を図る。また、同じく旧森邸の敷地であった土地に建築され、現在は空家となっている民家及びその用地を取得し、伝統行事や伝統工芸品の紹介、伝統文化の体験等を行う文化交流施設として改修する。

「学び」を主体とする飛騨高山まちの博物館に対し、「体験」を主体とした新たな施設整備を行うことにより、一体的な機能の発揮を目指している。

○整備の経過

- 平成26年度 改修予定の空家の土地・建物を購入
- 平成27年度 旧図書館を解体



(自己評価)

平成28年度に設計を行い、平成29年度の工事を予定しており、平成27年度は具体的な整備内容等について、庁内関係部局との調整を進めるとともに、観光関係団体や景観町並保存連合会等との協議を行った。より効果的な整備内容となるよう、様々な意見を踏まえた検討を行っている。

飛騨高山まちの博物館との一体的な活用と併せ、まちの博物館から当該施設を通り抜けて古い町並へと通ずる新たなルートの確保による回遊性の向上にも期待している。

改修予定の空家



(外部評価)

- ・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学 建築学部 後藤 治 教授
- ・外部評価実施日: 平成28年2月25日
- ・有識者コメント

博物館の整備を行ったことにより、観光客等の市内散策の動きに変化が生じている。本事業が行われると、その動きが加速され、観光客等の市内滞在時間の延長が期待できる。博物館との違いを明確にするために、単なる展示にとどまらず、工芸品の製作の様子を見てもらうなどの工夫が必要である。伝統行事や伝統工芸品に関わる場所は、山車の倉庫、職人の家や工房のように、市内にいくつも存在するので、市内見学のための情報提供拠点となるような工夫も必要と思われる。

(今後の対応方針)

改修する空家については「体験」を主体とした活用を目指しており、飛騨春慶などの伝統工芸品をはじめ、陶芸やクラフトなどものづくりの実演や体験、着付けやお茶席、お座敷の体験などを行うことを予定している。関係団体等との連携のもと、これらの事業内容について調整を進める。

また、伝統工芸や伝統文化の実演・体験を通して、関連する市内各所の見どころ等を紹介するなど、市内見学の情報提供拠点として機能させ、まちなかにおける回遊性の向上を目指す。

評価対象年度 平成 25 年度～ 27 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み②:重要伝統的建造物群保存地区と他の文化財施設を繋ぐ整備

スポット整備事業  
町並み・景観保全事業

(取り組み概要)

昭和55年より、中心市街地において観光客等が散策する際の休憩スペースや地域コミュニティ形成の場としてまちかどスポットを整備している。平成25年度に新たな整備方針を決定し、平成26年度～27年度において計4箇所(新設1、再整備3)を整備した。

高山の景観にふさわしい看板の設置やふさわしくない看板の撤去、生垣の設置に対し補助を行っている。平成25年度～27年度においては、看板設置及び撤去事業17件、生垣設置事業11件に対し経費の補助を行った。平成26年度には、それぞれ補助率及び限度額の拡充を行っている。

また、平成25年度には、市や地元の景観町並保存会が古い町並からの景観を阻害しているとして長年にわたり交渉を進めてきた屋上看板が、事業者の理解により制度を活用して撤去された。



(自己評価)

まちかどスポットについては、新たな整備方針として、中心市街地全体に休憩機能を充実させた「憩いの場」を整備することとし、主要駐車場からの人の流れを考慮した配置により周遊性の向上を図るとともに、伝統技法や地元産の素材を活用した特色のある景観の創出を図っている。

看板設置及び撤去事業については、以前は制度の利用が非常に少なかったが、補助率及び限度額の拡充後、地域住民への周知活動とも相まって飛躍的に実績が増加しており、町並みにおける良好な景観の形成に寄与している。制度活用による景観保全が更に促進されるよう、平成28年度より補助限度額の更なる引き上げを予定している。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等):工学院大学 建築学部 後藤 治 教授

・外部評価実施日:平成28年2月25日

・有識者コメント

スポット整備は、大規模な事業ではないが、観光客の視点を変えること、移動範囲を広げること、新しい導線を作るといったことに有効に機能していることが、現地の実査でも確認できた。一般には評価されにくいだが、こうしたきめ細やかな事業を継続して行っていくことが、歴史的風致の維持向上のためには極めて重要である。景観阻害要因の撤去も、一般の観光客には認識しにくいものではあるが、歴史的風致の維持向上のために必要な事業である。

(今後の対応方針)

まちかどスポットについては今後も年間3箇所程度の整備を予定しており、観光客の動線を考慮しながらその場所に適したデザインを取り入れ、周遊性の向上に効果的な整備を推進する。

看板設置及び撤去事業については、平成28年度より補助金の上限額の更なる拡充を行うこととしており、制度の周知や事業者への個別指導により、看板掲出の適正化を一層推進し、町並み景観の向上を図る。



評価対象年度 平成 25 年度～ 27 年度

・歴史的風致維持向上施設の整備・管理

代表的な取り組み③: 指定文化財の周辺整備等

無電柱化事業 I

(取り組み概要)

平成20年度から取り組んでいた下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の無電柱化事業においては、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、自然石を使用した側溝や質の高い道路舗装など、伝統的な町並み景観を向上させるための整備を実施し、平成25年度に事業を完了した。  
(施工延長:970m)

(整備前)



無電柱化に伴う景観の改善状況



(整備後)



(自己評価)

町並み景観を阻害していた電柱等を撤去し、歴史的な町並みの再生が図られた。三町伝統的建造物群保存地区とはまた趣の異なる、落ち着いた雰囲気のある町並みの魅力が増し、観光客等の回遊性を高めることができた。

これら町並み再生の取り組みが後押しとなって地域住民の景観に対する意識が高まり、地域内における建造物の修景や飲食店の開業等が相次いでいるほか、平成26年度には近隣の下一之町において新たに景観保存会が設立され、同地区を市街地景観保存区域に指定するなど、波及効果も生まれてきている。

(外部評価)

・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学 建築学部 後藤 治 教授

・外部評価実施日: 平成28年2月25日

・有識者コメント

無電柱化によって、歴史的景観が整えられた。また、観光客でにぎわう場所ではないところにも、歴史的建造物が多数残っていることが認識しやすくなった。目に見えて効果がわかりやすい事業であり、整備した通りを散策する観光客等も増加していて事業の効果が表れている。今後は、音声ガイドや地図表示等によって、通りごとの性格や歴史的な位置づけの違いをわかりやすく伝えていくと、散策する人がさらに増加するものと思われる。なぜなら、例えば、神社と町との関係といったものは、地域の人にとってはあたり前のことで説明は必要ないが、外来者にとっては説明がないとわからないものであり、そうした説明があることによって、見た目の魅力以上の興味を引くことができるからである。

(今後の対応方針)

景観の整った下二之町・大新町により多くの観光客を誘導するため、効果的なPR方法を検討するとともに、地域の住民等と連携しながら、通りを活用したイベントの実施などについて検討を行う。

評価対象年度	平成 25 年度～ 27 年度	
・歴史的風致維持向上施設の整備・管理		
代表的な取り組み④: 指定文化財の周辺整備等		
<p>景観重要建造物等修景事業</p>		
(取り組み概要)		
<p>平成26年度に建造物の修景等に対する2つの補助制度を創設し、価値のある建造物の所有者や景観に配慮した建築等を行う住民に対し支援を行った。</p>	<p>市街地景観保存区域建造物修景事業</p>	
<p>○景観重要建造物修景事業 景観重要建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成 ・平成26年度実績 1件 ・平成27年度実績 3件</p>	 <p>(修景前)</p>	
<p>○市街地景観保存区域建造物修景事業 市街地景観保存区域内において行われる、建築物の新築・増築・改築・修理等の行為が、伝統的な意匠を基本とした一定の基準を満たす場合に、当該行為に要する経費の一部を助成 ・平成26年度実績 11件 ・平成27年度実績 12件</p>	 <p>(修景後)</p>	
(自己評価)		
<p>景観重要建造物については、平成26年度より12件の建造物を指定しており、そのうちの4件の修理に対し助成を行った。歴史ある建造物を維持するための所有者の経済的負担を軽減するとともに、所有者の建造物保全に対する意識の高揚にもつながっている。また、事前に市が確認を行うことにより建造物の形態や意匠等の無秩序な変更の防止にもつながり、良好な景観の維持向上が図られている。</p> <p>市街地景観保存区域の建造物については、以前は損失補償制度のみであったが、平成26年度からの新たな助成制度の創設により、歴史的な町並みに調和した新築や改築等が計画的に行われることとなり、連続性のある町並み景観の創出に成果を上げている。</p>		
(外部評価)		
<p>・外部有識者名(役職・肩書き等): 工学院大学 建築学部 後藤 治 教授</p>		
<p>・外部評価実施日: 平成28年2月25日</p>		
<p>・有識者コメント 重点区域の歴史的風致を向上させるために、最も重要な事業のひとつである。事業に選定された建造物は、来街者に高山市の歴史的風致の広がりを認識してもらったり、来街者の市内での滞在時間を延ばしたりする上で、重要な場所にあるものが選定されている。最初の数年は、効果が見えにくいことも予測されるが、こうした事業を粘り強く継続していくことが歴史的風致の維持向上だけでなく、建造物周辺を含む地域全体の活性化へとつながるものと考えられる。</p>		
(今後の対応方針)		
<p>景観重要建造物は候補物件について順次、所有者への意思確認を行い指定を行うとともに、まちなみの周遊性の向上を考慮しながら新たな候補物件について選定する。町並み景観の維持や向上が更に図られるよう、建造物の修景補助について所有者等に活用を推進していく。</p>		

評価対象年度	平成 25 年度～ 27 年度
・その他(事業効果等)	
<p>代表的な取り組み①:文化財の保存・活用等</p> <p>民間団体への助成・支援</p> <p>(取り組み概要)                  景観町並保存会や高山祭の屋台を保存する団体、地域の伝承芸能や文化財の保存団体に対して活動補助金を交付するとともに、活動に関する助言や支援を行っている。                  地域の有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、美しい景観の保全などを目的に、3年以上活動している団体や個人を市長が認証する「美しいふるさと認証制度」を平成25年度に創設し、これまでに90団体の認証を行った。</p> <p>○活動補助金実績(毎年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観町並保存会に対する補助金 21団体(平成26年度まで20団体)</li> <li>・高山祭の屋台保存に関する補助金 2団体</li> <li>・伝承芸能保存団体に対する補助金 11団体</li> <li>・指定文化財保存会に対する補助金 2団体</li> <li>・史跡保存会に対する補助金 12団体</li> </ul> <p>(自己評価)                  町並み保存においては、平成26年度に新たに下一之町景観保存会が設立され、市街地景観保存区域が拡大された。これにより保存区域が面的につながるとともに、城下町重点区域内の住民による景観保存の取り組みが、より一体感を増すこととなった。                  また、平成25年度には景観町並保存連合会に3つの専門部会(町並保存部会、広報部会、子ども伝承部会)が設置され、これまで各保存会がそれぞれに行ってきた保存活動や諸問題対策について連携して取り組むこととなった。市の積極的な関わりが町並み保存に対する住民の参画意識の高まりにつながり、各部会において市との連携により活発な活動が行われている。</p> <p>高山祭の屋台行事において、居住者の減少や担い手の不足により行事の継承が困難となりつつある中、各団体に対する市の助成や支援が、高山祭の継承に対する関係者の意識の高揚につながり、高山屋台保存会や各屋台組において、次世代に高山祭の歴史や伝統を伝える取り組みが積極的に行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋台(大八台)の大修理を契機として、平成27年の秋祭りにおいて、子供たちによるお囃子「大八曲」の生演奏が約50年ぶりに復活された。</li> <li>・高山祭では屋台組の関係者しか屋台に乗れない慣習となっているが、平成27年の秋祭りでは、初めて地元の小学生を祭り当日に招待して屋台に乗せる体験を実施した。</li> </ul> <p>(外部評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者名(役職・肩書き等):工学院大学 建築学部 後藤 治 教授</li> <li>・外部評価実施日:平成28年2月25日</li> <li>・有識者コメント                      少子化、高齢化が進む中、保存活動を行う団体の活動を支援し、その活動を活性化させることは重要である。市内で様々な団体の活動が見られ、その活性化が図られているという点では評価できるが、今後は、各団体のそれぞれ個別の活動に支援を行うだけでなく、各団体が有機的に連携をするような方向に誘導していくことが望まれる。また、こうした活動を歴史的風致維持向上支援法人の制度を有効に活かすところまで、成長させていってもらいたい。</li> </ul> <p>(今後の対応方針)                  景観町並保存連合会の専門部会など、地区の枠を超えた取り組みが継続的に行われるよう今後も支援を行い、町並み保存や後継者不足などの課題の解消に向けて連携して取り組むとともに、これからの支援の在り方について検討を行っていく。</p>	



評価対象年度	平成27年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 高山市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 平成28年4月25日	
(コメントの概要)	
<p>建築物の耐震については、耐震診断を行っても、耐震改修工事にかかる費用が高額のため、改修が進まないという現実がある。基準を100%満たす耐震改修に限らず、寝室など部分的な改修についても補助を行う事で、耐震化を推進してほしい。</p> <p>また、伝統的建造物群保存地区内の建造物の耐震化については、景観町並保存連合会と連携を取りながら進めてほしい。</p> <p>旧森邸等整備事業は、まち歩きのリ遊性を高める効果も期待され、たいへん評価できる取り組みである。計画している伝統工芸等の体験については、いつ行っても同じ内容とならないよう、定期的に体験内容の入れ替えを行うなどの工夫をお願いしたい。更に、施設を拠点として、まちの職人の工房に足を運んでもらえるような取り組みが大切である。</p> <p>また、整備内容をあらかじめ住民に十分説明するよう対応をお願いしたい。</p> <p>町並みを案内するガイドの説明内容について、誤った内容の説明を行っている様子を見かける。話す人によって内容が異なるのは問題であり、基本的な説明内容は統一して講習するなど改善してもらいたい。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>既に耐震基準70%の改修工事も補助対象としているほか、耐震シェルターの設置に対する助成も行っている。</p> <p>熊本地震の発生により住民の関心も高まっており、これらの制度のPRや景観町並保存会との連携などにより、引き続き耐震化の促進を図る。</p> <p>旧森邸の活用については、「学び」をコンセプトとし、さまざまな体験ができるような施設整備を検討している。マンネリ化しないようバリエーションを考慮した企画ができるように検討する。</p> <p>これまでも住民説明会を重ねているが、今後もさまざまな意見を踏まえた施設整備を進める。</p> <p>観光ガイドについては、これまでも勉強会等を実施しているが、あらためて観光関係団体を通じ、周知徹底するなど改善を図る。</p>	